

令和元年度指定管理者による公の施設の管理状況評価表

1 施設名 (所管課)
富山県新湊マリーナ及び新湊マリーナ緑地 港湾課

2 施設所在地
射水市海竜新町地内

3 施設設置年度
平成13年度

4 設置目的
「快適で親しまれる港づくり」の一環として、四季を通じたマリンレジャーの親しみを県民に提供し、海洋レクリエーション需要の増大に対応するために設置

5 施設概要

【敷地面積】

- ・マリーナ陸域面積 56,900㎡
- ・陸上保管ヤード 48,500㎡
- ・水上保管ヤード 46,300㎡

【主な施設】

- ・収容隻数：水上プレジャーボートなど 185艇、
陸上プレジャーボートなど 421艇、
陸上ディンギーヨット 100艇
- ・クラブハウス : 1棟
- ・オーナーハウス : 1棟
- ・バーベキュー広場 : 1棟
- ・上下架施設：自走式クレーン20t / 1基、ジブクレーン2.8t / 1基、
テルハ式クレーン50t / 1基
- ・船揚場：70m (3レーン)

6 指定管理者
公益財団法人伏木富山港・海王丸財団

7 指定期間
3年
平成29年4月1日 ~ 令和2年3月31日

8 利用者数及び利用（使用）料金収入の状況

(1) 利用者数（人） ※この他、参考となる指標があれば追加

H27	H28	H29	H30	R1
3,422	3,248	2,718	2,909	3,062

(2) 利用（使用）料金収入（千円）

H27	H28	H29	H30	R1
52,006	54,059	54,934	56,941	58,477

(3) 利用料金収入見込み額（利用料金制導入施設の場合）

H27	H28	H29	H30	R1
53,444	53,444	54,614	56,416	57,939

9 評価項目

(1) 利用者数・収入の増減に対する評価

平成28年7月に、増設した水上棧橋の供用が始まり、保管艇や利用料金の収入が増加した。
また、平成29年度5月より県外在住者向けのレンタルボート事業を開始、施設の拡充などを行った。平成29年度には荒天もあり減少した利用者数だが、平成30年度には増加に転じ、令和元年度も平成30年度を若干上回る利用者数を確保できた。
今後、一層販売業者との情報交換を定期的に行い、新湊マリーナのPRや保管艇増加に努めてもらいたい。

(2) サービス向上に向けた取組み

専門スタッフによる人的なサービスの実施(操船指導、着岸補助、上下架作業の効率化等)
設備の充実(平成30年度から高圧洗浄機のレンタルを開始)

(3) 利用促進(収入増)に向けた取組み

- ・販売業者との連携強化。平成29年8月1日より販売艇の展示を開始。
- ・ホームページをリニューアル(ウェブカメラ、平成30年度末よりYouTubeで紹介動画配信等)してPRに努める。

(4) 利用者のニーズ把握や苦情への対応

①アンケート結果

実施方法	実施期間：平成30年3月 実施方法：利用者にアンケート用紙を配付
回答者数	120人
結果	管理に関して満足している方は82.5%
結果を踏まえた改善事項	・50tクレーンの整備、大型艇棧橋の整備、24時間利用可能な製氷機の管理、オーナーハウス・BBQエリアの管理、ロッカールームの設置、展示艇エリア設置、スタッフ研修の実施

②その他利用者の声を反映させる取組み

- ・新湊マリーナ事業評価委員会を開催し、意見・要望を聴取
- ・意見箱の設置

③主な苦情と対応

なし

(5) 個人情報保護の取組み

個人情報保護特記事項に基づき適正に管理運用している。

(6) 関係団体との連携

- ・富山県セーリング連盟、ボートクラブ等と連携し、ヨットレースの大会など様々なイベントを実施している。
- ・専門業務の委託先である(株)とやまベイマリーナと月1回のペースで連絡会議を開催して情報共有している。

(7) 施設・設備の維持管理

富山県富山新港管理局との連携を密にし、適切に管理している。

(8) 危機管理・安全管理などの取組み

非常時の緊急連絡網、作業指針等を作成し、緊急時に備えている。

10 所管課の管理運営確認状況

有／無 回数(有の場合)

- ①定期報告の受理
- ②維持管理・運営状況等の担当職員現地確認
- ③個人情報に関するトラブルの有無
- ④危機管理・安全管理上のトラブルの有無

有	12
有	2
無	—
無	—

【トラブルの具体的内容と対応】

なし

11 今後の課題等 (収入確保、経費削減、サービス維持向上等の観点から今後の課題を記載)

- ・利用者が安全に安心して艇を保管していただけるよう、現状の設備を良好な状態に維持していく必要がある。
- ・利用者ニーズに的確に対応するため、スタッフの接遇や専門知識の向上が必要と考える。
- ・新湊マリーナのPRや県が進める不法係留対策と連携するなど、収容率向上に向けた取り組みが必要である。
- ・引き続き県や富山県セーリング連盟等が主催するさまざまなイベントに積極的に協力・連携すると共に、船舶オーナー以外の方々に広く新港マリーナと艇の魅力を伝え、利用者や収入の増加につなげていただきたい。